



# SUITA ESAKA ROTARY CLUB CLUB WEEKLY BULLETIN

創立年月日 / 1990.2.27  
事務所 / 〒564-0063 吹田市江坂町1丁目23番101号(大同生命江坂ビル12F)  
TEL06(6821)0222 FAX06(6821)0206 E-mail:saksa-rc@lake.ocn.ne.jp

例会場 / 新大阪江坂 東急イン・3F 〒564-0051 吹田市豊津町9番6号 TEL06(6338)0109 例会日 / 毎週火曜日 12:30~13:30  
会長: 渡辺 忠雄 幹事: 西本 健二 会報委員長: 速見 憲

## 2009年8月25日 第919回例会(第918号)

### 本日の例会

今週の歌 「それでこそロータリー」

卓話 「私の職業」

加藤 正樹 会員

### 次回例会のお知らせ(9月1日)

卓話 「ローターアクトの

現状について」

地区ローターアクト

代表 原 陽子 さん

(寺井会員紹介)

### 前回〔8月18日〕例会記録

来客

吉田 弘孝 君(豊中南)

林 白 攻 さん(米山奨学生)

会長の時間 渡辺 会長

皆様、こんにちは。

先週は休会でしたので2週間ぶりの例会になります。皆様はどのようにお盆をお過ごしになられたか? 私は、墓参りとゴルフ。後は家でゴロゴロしておりました。

さて、当地区のテーマであります「ロータリーを身に付けよう」という事で当クラブでは、「ロータリーとは他人に対する思いやりと、他人のためにつくすことである。」を毎月1回唱和することが理事会で決定しましたのでご報告と来月からご協力よろしくお願いたします。

### 出席報告 榎谷 委員長

【8月18日】

在籍会員 42名(内出席規定適用免除者 9名)

出席会員 35名(内出席規定適用免除者 7名)

ホームクラブ出席率 87.50%

7月18日のMUを含む出席率 94.74%

### 幹事報告

西本 幹事

RIより、2009年9月のレートのお知らせ

1ドル = 94円

第1回ロータリー財団国際親善奨学生候補オリエンテーションの案内

日時: 9月12日(土)

オリエンテーション

14:30~17:45 507号室

PSC主催歓迎会

18:00~20:00 402号室

場所: 薬業年金会館

顧問ロータリアンの西上会員よろしくお願いたします。

例会終了後、臨時理事会を例会場で行います。

### ニコニコ箱

芳賀 会員 ビンゴの賞品有難う。

山崎 会員 渡辺会長、西本幹事1ヶ月以上経ちました。暑いですがガンバッテ下さい。

本日分 15,000円

累計 225,000円

## 「私の職業」 小笠原 史 朗 会 員

私の職業は、弁理士です。弁理士は、知的財産権を扱うのが仕事です。知的財産権には、特許権、意匠権、商標権、著作権等が含まれます。これらの権利は、それぞれの特質に応じて、異なる法律によって保護されます。特許、意匠、商標については、権利として保護されたい場合、特許庁への出願手続きが必要となります。出願された内容は、特許庁の審査官によって審査され、所定の登録要件を満たすと判断された場合、権利化されます。一方、所定の要件を満たさない場合、審査官から拒絶理由通知が送られてきます。これに回答して、出願人は、拒絶を回避するための補正書や意見書を提出することができます。これを中間手続きと言います。この中間手続きによっても拒絶理由が回避できないと判断された場合、審査官は拒絶査定を行います。この拒絶査定に対しては、審判手続きで争うことができます。審判でも決着が付かない場合、訴訟手続きに移行します。一方、著作権の場合、出願手続きは不要です。著作行為が行われると自動的に権利が発生します。

ところで、知的財産権は、無形の財産ですから、属地性が無く国境を越えて侵害される恐れがあります。しかしながら、特許独立の原則により、権利は国ごとに発生するので、保護して欲しい国ごとに権利化を図っていかなければなりません。そのために、外国出願手続きが必要になります。日本国内の弁理士は、各国の弁理士と協働してそれぞれの国での権利化作業を行います。私どもの特許事務所においても、世界各国への外国出願に対応しており、翻訳作業(英語、中国語)も事務所内で行っています。

このような国際手続きを行う場合、弁理士は、日本の法制度のみならず、他国の法制度にも精通していなければならず、グローバルな視点が要求されます。今後益々このような要求は、増大していくと思えます。また、このような要求に対応するために、弁理士は日々研鑽をしていかなければなりません。

出願人は、良い権利を取ろうとするならば、良い弁理士を選ばなければなりません。なぜならば、弁理士の技量によって権利内容が大きく異なってくるからです。私どもは、常にお客様に満足して頂けるよう日々研鑽を重ね、お客様にとって最良のパートナーになれることを目指しています。

## 『友』インターネット速報

2009年8月11日 NO.393

## ロータリー国連デーへの登録

11月7日にニューヨークで開かれる「ロータリー国連デー」に、ロータリアン、ローターアクター、インターアクター、国連の代表者を含む約1,500人が出席する予定です。

国連への国際ロータリー代表者によって計画されたこの「ロータリー国連デー」では、水、識字率向上、保健、青少年についてパネル討論が行われるほか、国連、ロータリー、その他の非政府団体の代表者が、人道的プログラムについて講演し、ロータリーと国連の60年以上にわたる関係について語ります。

また、インターアクトとローターアクトの代表者による青少年パネル討論も開かれ、直接参加型の国際的なクラブプロジェクトについて、それぞれ10分間の発表が行われる予定です。

登録方法とその他の情報については、ウェブサイト([www.riunday.org](http://www.riunday.org))をご覧ください。登録書式は、10月23日が提出締切日となっています。ご登録は早めにお済ませください。

## 『ロータリージャパン』ホームページ情報

次年度(2009 - 10年度)『ロータリーの友』12月号と3月号の表紙を飾るロータリアンの写真を再募集しています。つきましては、11月後半～12月末の祭り、ならびに2月後半～4月前半の祭りの写真をお送りください。募集要領は『ロータリージャパン』日本語ホームページ

<http://www.rotary.or.jp/contents.html>

「ロータリーの友事務所からのお知らせ」をご覧ください。『友』誌2009年8月号縦組みP29にも掲載しています。締め切りは8月31日です。

